

平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による 災害についての激甚災害等の指定についての知事コメント

この度、本県に甚大な被害をもたらした豪雨災害については、国の迅速な対応により激甚災害に指定され、農地や農業施設、共同利用施設などの災害復旧事業に対し、国庫補助率の嵩上げ等の支援措置が設けられました。

県としても、国や被災市町村とともに、住民の安全・安心の確保に加え、被災した農林漁業者の一日も早い経営再建に向け、農地・農業用施設等の復旧に全力で取り組んでまいります。

国の早急な対応につきまして、厚くお礼申し上げますとともに、菅官房長官をはじめ、各所管大臣の皆様、県関係国会議員、関係各位のご尽力に心から感謝申し上げます。

平成29年8月8日

秋田県知事 佐竹 敬久